⑹　開札の日時及び場所　令和６年５月23日10時30分　北海道開発局網走開発建設部入札室
⑺　開発網走第７号の３⑺に同じ。
4　その他
⑴～⑸　開発網走第７号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者をすることがある。
⑺～⑼　開発網走第７号の４⑺～⑼に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 7)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Telemetering Equipment for Management : 1 set
⑷　Delivery period : 21 February 2025
⑸　The same with the notice above (No. 7)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 7)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④～⑤　The same with the notice above (No. 7③～④)
⑺～⑼　The same with the notice above (No. 7)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和６年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。
令和６年３月15日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　村田　　有
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第 2299 号（№2299）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　契約件名　関西国際空港庁舎・管制塔昇降機設備（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　履行内容等　（１、２号機）用途：非常用、形式：機械室レスロープ式昇降機、台数：２台、積載量（定員）：1,150kg（17名）、昇降行程：31,488㎜（４号機）用途：乗用、形式：機械室レスロープ式昇降機、台数：１台、積載量（定員）：450kg（６名）、昇降行程：67,487㎜
上記物品の製造・設置・調整を行う。撤去品については、受注者処分とする。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和７年３月28日
⑹　納入場所　関西国際空港（大阪府泉南郡田尻町泉州空港中１番地）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし２⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　調達物品の製造及び設置に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。
１）平成20年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を有すること。なお、同種物品とは、「建築基準法令等」に適合した非常用のエレベーターをいう。
２）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
①　緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
②　緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。（業務提携者がある場合は、業務関係を確認できること。）
③　部品供給部門の組織体制が整っていること。
④　構成部品について、最低20年間供給できること。
⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
調達ポータル・電子調達システム　ヘルプデスク
電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）
03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）
⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法
①　交付期間
令和６年３月15日９時から令和６年４月15日17時まで
ただし、見積に必要な図面、仕様書等については、競争参加資格の結果の通知に併せて配布する。